

お客さま 各位

豊川信用金庫

振込依頼書の様式変更について

日頃は、豊川信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は、令和3年8月23日（月）から、為替システムを更改いたします。これに伴い、現在ご利用いただいております「振込依頼書」を変更いたします。また、記入方法につきましても変更がございますので、ご注意ください。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

変更となる振込依頼書

- ・「振込依頼書」（単票式）
- ・「振込依頼書（兼登録票）」（連記式）
- ・「総合振込依頼書」（旧 登録式振込依頼書）

<ご記入時の変更点・注意点（共通）>

- ・振込依頼書の色が「青色」となります。
- ・「口座番号」および「金額」の訂正はできません。

<ご記入時の変更点・注意点（「総合振込依頼書」）>

- ・振込日が8月23日以降のお客さまにつきましては、新しい「総合振込依頼書」に登録内容を印字のうえ、お渡しいたします。
- ・「金額」および「印字項目」（※1）の訂正はできません。訂正が必要な場合は、該当明細の区分欄に「3」（明細取消）を記入し、別途「振込依頼書（兼登録票）」へ正しい内容を記入してください。
※1 「印字項目」とは、金融機関名、支店名、種目、口座番号、受取人、依頼人情報になります。
- ・受取人の追加・変更・削除手続きが変更となります。手続きにつきましては、以下をご参照ください。

【受取人の追加】

- ・「振込依頼書（兼登録票）」の区分欄に「1」（振込先登録）をご記入のうえ、新たにご登録される内容を記入してください。

【受取人の変更】

- ・「総合振込依頼書」の該当明細の区分欄に「1」（振込先削除）を記入してください。
- ・「振込依頼書（兼登録票）」の区分欄に「1」（振込先登録）をご記入のうえ、新たにご登録される内容を記入してください。

【受取人の削除】

- ・「総合振込依頼書」の該当明細の区分欄に「1」（振込先削除）を記入してください。

※ 手続きの際にご不明な点等ございましたら、取引店窓口または担当者へお問い合わせください。

以 上